# 六朝隋唐五代と日本における『霊棋経』

## ――敦煌本・室町期鈔本を中心に

岩本篤志

## はじめに

山形県米沢市にある米沢市立図書館は多数の善本を所蔵することで各方面の研究者に知られている。たとえば、所蔵していた黄善夫本『史記』『漢書』『後漢書』前三史や唐代の医書『千金方』は東アジアをみわたしても数少ない宋本であるし、五山の僧、桃源瑞仙『史記桃源抄』および月舟寿桂『史記幻雲抄』鈔本のひとつを所蔵する。そしてこれら貴重な典籍の多くは米沢藩校、興譲館や米沢藩上杉家の旧蔵書であり、武将として知られる直江兼続や前田慶次にかかわるものもあるとつたえられる。(1)

また、一九〇〇年に現・甘粛省敦煌市の莫高窟・蔵経洞で発見された敦煌文献は南北朝から隋唐五代期の漢文以外もふくんだ広汎な分野にわたるものであり、その人類史的な重要性は衆目の一致するところである。

この二つの地に『霊棋経』という典籍が存在した。(2)『霊棋経』とは計十二枚の棋に上・中・下をそれぞれ四枚ずつ、記したものを投げ、字のある面とない面、百四十五の組み合わせを卦とし、それに対応した繇辞、吉凶を記した卜筮書である。いまやその名はほとんど聞かない典籍であるが、判断に迷ったときの決めてとして、長い間、世に行われたようである。(3)

『霊棋経』は、四庫全書や道蔵に収録されており、明代以降ではしられた本といってよい。しかし、ここで強調すべきは、明代以前のテキストが残ったのは敦煌と日本のみで、それらによって書物自体の形成過程があきらかにできるだけでなく、中国の文化が周縁地域にどのように波及し受容されたかを知る一例となると思われることである。［中村一九八五］［太田一九五一］も指摘するように、陰陽術数占卜の典籍はとくに日本に残存しており、東アジアの書籍、文化史において重要な意味をもつ。

敦煌発見の残巻は総計六点有り、現在、大英図書館とフランス国立図書館に分蔵されている。また明代以前、日本に伝来したとみられるものはいずれも鈔本として伝存しており、米沢市立図書館蔵本、東京大学総合図書館蔵本、そして狩谷棭齋の求古楼旧蔵本がある。なお求古楼本は楊守敬が落手し、現在は台湾故宮博物院に所蔵されている。このうち、筆者は大英図書館蔵残巻と米沢市立図書館蔵本、東京大学総合図書館蔵本を閲覧させていただき、求古楼旧蔵本については慶応大学斯道文庫所蔵のマイクロフィルムをみせていただく機会を得た。(4)

中原を遠く離れた西と東の地に残ったこれら残巻・鈔本から『霊棋経』の形成過程を整理し、それがどういった社会状況の中でどのように用いられたのかを論じるものとしたい。

## 1　諸本の概要と先行研究

『霊棋経』諸本それぞれの研究はあるが、敦煌と日本の鈔本を比較したものや、テキストの成立過程やその存在形態まで分析をこころみたものはない。また先行研究は対比するテキストとして文淵閣四庫全書『霊棋経』（以下、四庫本）、正統道蔵『霊棋経』（または『霊棋本章経』、以下、道蔵本）、通行本（論末⑰⑱の類）などを用いるが、テキスト間の差異

を意識せぬまま比較しているため、敦煌、日本鈔本の特徴がじゅうぶんに理解されているとはいえない。次に敦煌、日本鈔本の特徴を序と後序の構成、卦形、卦象名、注（顔、何の各注）をとりあげた。なおこれらの部分に注目したのは、明代以降の諸版について整理をおこなった結果、比較の際のポイントとなると判断したからである。(5)

まず、敦煌の残巻についてみていくと［王国維一九七六］［羅一九七〇］［王重民一九五八］［大淵一九七八］［Kalinowski 1991］［菅原一九九二］［Soymiè 1991］［Soymiè 1995］［黄二〇〇一］［王卡二〇〇四］などに言及がある。(6) ただ前三者は時代の制約もあってS五五七の一部に言及するだけであった。しかし、現在、敦煌出土の『霊棋経』（霊棋卜法、霊棋本章経）としてしられるものは大英図書館蔵にS五五七、S九七六六、S九七六六V、フランス国立図書館蔵にP三七八二、P四〇四八、P四九八四Vの計六点があり、これらすべてをとりあげたのは［黄二〇〇一］［王卡二〇〇四］からである。

日本鈔本については［森立之一九六七］［楊二〇〇三］［太田一九五一］［内田一九八八］［阿部一九七六］に言及がある。［太田一九五一］は東京大学総合図書館蔵本の性格と流伝を分析し、さらには『霊棋経』の日本への波及にまで言及しており、示唆的である。ただ敦煌の残巻についてはS五五七の一部分に言及するのみで、米沢市立図書館蔵本への言及もない。また［森立之一九六七］［楊二〇〇三］［阿部一九七六］は求古楼旧蔵本（現在、台湾故宮博物院蔵）についての解題である。本稿ではこれら先行研究をふまえたうえで、諸本の比較をおこない『霊棋経』がどのような形成過程または流伝をたどったかをあとづけたい。まずは諸本について形態、内容を簡単に記しておく。

①S五五七、P三七八二（以下、敦煌本①と記す）

S五五七

首尾残欠。行ごとに縦罫がひかれている。卦形に上中下の文字を並べる形式を用いる。卦象名は記されない。たとえば、

四庫本第一〇〇（上一中〇下四）であれば「上下下下下」となる。文字の異同はあるが、文淵閣四庫全書『霊棋経』（以下、四庫本）の第九九末尾～一〇五冒頭にあたる。「顔」条がある。

Ｐ三七八二

八断片からなるので、ここでは各断片はＰ三七八二（一）～Ｐ三七八二（八）と表記することにする。卦形はＳ五五七と同じで卦象名は記されない。「顔」条と「注」条がある。「注」条は他本の「何」条に近いが、そう明記されていないことは、実はこのテキストよりも後世にこの注が何承天に仮託された可能性を考え得る。Ｐ三七八二（一）は四庫本の第八～一七、Ｐ三七八二（二）は第二三末尾～三二、Ｐ三七八二（三）は第三八末尾～四八、Ｐ三七八二（四）は第五一末尾～六四、Ｐ三七八二（五）は第七六～八〇、Ｐ三七八二（六）は第九〇末尾～九六、Ｐ三七八二（七）は第一〇五末尾～一一二、Ｐ三七八二（八）は第一一八末尾～一二四で、巻末の題記と書き加えを含む。また、Ｓ五五七とＰ三七八二（七）は接合するので、第一〇五にあたる箇所はほぼ復元可能である。Ｓ五五七、Ｐ三七八二は同じ鈔本の断片とみられる。Ｐ三七八二（八）の末尾には二行の題記があり、この鈔本の最後の部分と見られる。題記については次章で取り上げる。

②Ｐ四〇四八（敦煌本②）

首尾残欠。序の末尾と四庫本の第一と第二にあたる。序の部分は日本鈔本と比較することが可能である。「顔」条と「何」条がある。[Soymié 1995] によれば、胡蝶装の一葉である。一枚の紙を真ん中で折り、その表裏四面を用いたとおもわれる。[7]

Ｐ四〇四八、Ｐ四九八四Ｖ、Ｓ九七六六、Ｓ九七六六Ｖは卦形を「－」「｜」「－」でしめし、その上に小字で卦名のみを表記する点で共通し、[黄二〇〇二] はこの特徴からこの四点を一つの分類としている。たとえば、四庫本の第一であ

れば「一｜一」、第一〇〇であれば「一　二二」、と表記されるものである。[王卞二〇〇四]はこの四点を同一のテキストとしてあつかう。ただS九七六六、S九七六六Vは同一の鈔本の一部とみられるが、P四〇四八、P四九八四Vはそれぞれ異なるものとみられ、都合三つの鈔本の一部と考えられるので、本稿では②③④と3つに分別した。

③P四九八四V（敦煌本③）

首尾残欠。四庫本の第九～十四にあたる。「顔」条と「何」条がある。別面のP四九八四は唐の高適の『燕歌行』である。

④S九七六六、S九七六六V（敦煌本④）

首尾残欠。S九七六六は四庫本の第十六、S九七六六Vは第十八である。「何」条「顔」条あり。紙の両面をつかって書かれており、同筆とみられる。胡蝶装の一部の可能性がある。書体は③に相似し、[王卞二〇〇四]は同一の鈔本として扱うが、別面に違う典籍が書かれた③とは異なる鈔本の可能性がたかい。

⑤東京大学総合図書館蔵本・一巻（東大総本）

表紙をのぞいて三八葉。室町後期の鈔本とされる。卦形を「一」「｜」「一」、その下に卦名を記し、「亦曰」に続いて象名を示す。たとえば、卦形は四庫本の第一〇〇であれば「一　二二」と表記される。泉州の儒者伊藤介夫旧蔵本が入札に付された際、東京大学が落札したものだという。この本には唐・会昌九年の李遠による序につづいて、「襄城道人法味」がこの書を黄石公とされる老人から得た経緯について記した序がある。[太田一九五二]に、序や奥書が全文移録されている。また唐末五代の人、韓運休の後序がある。印は「有不爲齋」「伊藤和印」「介夫」である。

⑥米沢市立図書館蔵本・一巻（米沢本）

表紙をのぞいて七〇葉。室町後期の鈔本とされる。象名を示し、卦名を小字とし、卦形を一～四の数字で示す。たとえ

ば、四庫本の第一〇〇であれば「一　四」と表記される。「何」条と「顔」条がある。［内田一九八八］に解題が示されている。題僉に『靈龜經』[8]、内題に『靈棊經卜法』と記されている。東大総本と異なり、唐・会昌九年李遠序はなく、「襄城道人法味」が登場する序がみられ、韓運休なる人物の後序がある。印は「米澤藏書」「壽濟」鼎印である。

⑦台湾故宮博物院蔵求古楼旧蔵本・一巻（求古楼本）

室町初期の鈔本とされる。卦名を示し、その旁らに象名を赤字で示し、下に卦形を一～四の数字で示す。たとえば、四庫本の第一〇〇であれば「一　四」と表記される。江戸時代の蔵書家、狩谷棭齋の求古楼旧蔵本であったが、明治期に楊守敬が入手した後、北平図書館蔵となり、現在台湾故宮博物院蔵となっている。『経籍訪古志』に録されたため、日本鈔本のなかでは明治の頃から広く知られたものである［森立之一九六七］［楊二〇〇三］。『経籍訪古志』『日本訪書志』によれば、「襄城道人法味」が登場する序があり、韓運休の後序もあったとされるが、［阿部一九七六］によれば現在、後序は失われているとされる。なお、求古楼本を撮影した斯道文庫蔵マイクロフィルムを『日本訪書志』の録文と比べると、後序が失われているだけでなく序にも脱文があるようで、おそらく落丁しているとみられる。脱文箇所は次章に示した。印は「森氏」「問津館」である。

以上、偏りがあるとはおもうが、明代以前の内容を伝えるであろう鈔本について記した。そのほかの書誌的情報はそれぞれの解題・研究を参照されたい。なお筆者が実見した明代以降の版本（⑧～⑱）については注に付したとおりである。

特筆すべき点は日本鈔本⑤⑥⑦には共通して「襄城道人法味」が登場する序と「韓運休」なる人物の後序があることである。先学はこの点を個々の鈔本を検討する過程で大陸のテキストにはない特徴としてきた。ただ、実は、比すべきものは道蔵本に見られるし、本来の構成や流伝について知るには日本鈔本同士の比較も必要である。また敦煌本②にもこの「法

味」が登場する序があるなど、日本鈔本は敦煌本とも対比すべきであって、従来の研究は十分ではなかった。次にこの序と後序をもちいて、『霊棋経』のなりたちを考えてみたい。

## 2 六朝隋唐期における『霊棋経』——序からみた

『霊棋経』については、『隋書』巻三四・経籍志に「十二霊棋卜経一巻」とあり、『崇文總目』卜筮類に「霊棋経一巻」、『宋史』巻二〇六・藝文志に「霊碁経一巻」「李進注霊碁経一巻」、『郡斎読書志』後志巻二に「霊棋経二巻」とある。このように目録類をみれば、書名の変化や巻数の変化が推察できるが、具体的にはどのように用いられてきたのであろうか。

既に述べたように、敦煌本②と日本鈔本三種には「襄城道人法味」が登場する序がある。ここではその比較をとおしてこの問題を考えるものとしたい。また表には道蔵本を含んでいないが、道蔵本の序のひとつは東大総本の序と酷似しており、道蔵本が参照したテキストには東大総本の祖本にあたるものがふくまれていた可能性が高い。ただ字句には異同があり、東大総本が序中に「呪」の文言を示しているのに対し、道蔵本は序とは別に文言を示していることと、道蔵本では「常法和」となっていることに大きな違いがある。なお、求古楼本の序は現在、佚しているので、斯道文庫蔵の故宮博物院マイクロフィルムと「楊二〇〇三」を対照したものをあげた。(9)

| 求古楼本 | 米沢本 |
|---|---|
| a）漢留侯張良受此法於黄石公、初以占行軍用兵、万無一失。至時、大中大夫東方朔以覆射萬事、皆神中。又以此卜法傳淮南王、自尔秘之、莫有傳。晋太康中、襄城道人法味云、遇神叟著黄皮衣、以竹筒盛此經授法味。自此傳於世。其卜法用板子十二枚、長一寸、書上、中、下字各四枚。卜時先須清浄焚香、安然後握棋子呵而咒之曰 | a')漢留侯張良受此法于黄石公、初以占行軍用兵、万无一失。至武帝時、太中大夫東方朔以覆射万事、皆神中、八公以此法、卜法傳淮南王。自余秘之、莫有傳者。晋太康中襄城道人法味云、神叟著黄皮衣、以竹筒盛此経、授法味。自此傳于世。其卜法用板子十二枚長一寸、書上中下字各四枚、卜時先須清浄焚香安然握基子、呵而咒之曰理 |
| b）謹四孟諸神、四季諸神、十二辰、上天地父母、太上老君、＊左日有月、二十八宿、四時五行、六甲陰陽、天十二神、地十二時、某心有所疑、意有所惑、沈吟猶豫、請爲訣之。吉當言吉、凶則言凶、唯卦是從。 | |
| c)即擲之、不可再擲、再擲則吉凶不定。宋朝王涓兄弟及何承天共論此卜法、但志心虔、啓无不中。凡人不言其微妙、以為无験、故多慢之、知幾者思過半矣。出処殊途、取舎万端。不得以句之美、便為是事皆定。至東北喪朋。乃終有慶、行人得半、人邑之災、明夷務暗、豊尚光大、不可同年百語。其卦有上、中、下三位、象易三才之義。展転窮尽、都一百二十四卦、皆以奇偶為吉凶。奇為陽、偶為陰。 | |
| d）以理＊相推、吉凶可知。不観其爻卦者専於是、則善愚分矣。或有詞理相会者、宜詳其趣焉。唯巍々赫々、不求自獲、当其捕亡、討逐之類則吉、占病、結婚則不吉。又如歳当月昌、安如泰山、卜其危厄、求財則吉、卜羈遊他望其速歸則未至。又如君臣易位、方興大利、君子得之吉、小人得之凶。皆以類推之。夫君子、小人者、挙其德行而已、不以尊官崇位而言也。向道者君子、背道者小人。智者推之可也 | d')相推吉凶可知、不観其爻卜者専於是、則善愚分矣。或有詞理不相会者、宜評其趣焉。只巍々赫々不求自獲、當其捕亡、討逐之類則吉、占病結婚則不吉。又如歳冨月昌安如泰山、卜其憂危、求則財吉、卜羈遊佗望其速歸則未至。文如君臣易位方興大利、君子得之吉、小人得之凶。皆以類推之。夫君子小人者、挙其德行而已、不以尊官崇位而言也。向道者君子、背道者小人。智者推之可也 |

| 敦煌本② | 東大総本 |
| --- | --- |
| α）（前欠）公又用此法、客於淮南。自示秘密、莫有傳者。晋太康中、襄城道人法味、有老翁着皮衣、以以竹筒盛此書、以受法味。遂傳於世。其卜法用碁子十二枚、各方寸書上中下字各四枚。每卜占之時、皆須清浄焼香安坐。少時、然後執碁而至心呪之曰 | A）靈碁經者、昔漢留侯張良受之於黄石公、能知未然之事。初以占時、用兵出行、万無一失。至武帝時、東方朔以射覆万事、亦皆妙中。又云、八仙公用此法、傳淮南王。或有客自淮南得之。自余（爾）秘密、莫有傳者。洎晋太康中、襄城道人法味、於内藏中檢得云。有其老公衣著黄皮衣、以竹筒盛此經、傳於世。老公渡河、至石磧中所得此書、占事皆中。以其老公著黄、至石磧中乘雲、故號黄石公石仙之書也。其卜法、用霹靂木、或梓木、或棗木、爲碁子十二箇、各長一寸二分、厚三分。四書上字、四書中字、四書下字。凡欲卜時、先須精誠清浄焚香冠帯安坐。少頃、伽後赴身、乃捧十二碁子虔心呵而至心咒曰、 |
| β）卜堪臣某乙、謹曰四孟諸神、四仲諸神、四季諸神、十二辰官、上啓天地父母、太上元老、日月五星、北斗七星、四時五行、六甲陰陽、廿八宿得明堂。某乙心有所疑、諸爲決之吉、當言吉凶、即言凶、得失是非、諸形於堪心中所疑。但但言之。 | B）某刕某縣某郷里住人某乙、謹請四孟諸神、四仲諸神、四季諸神、十二神官、上啓天地父母、大上玄元老君、左日右月、五星北斗、二十八宿、四時五行、六合陰陽、明堂歳徳、天十二神、地十二祇、某歳某月某日某時直吞童子、直事使者。但弟子某々、心有所願、意有所疑、沈吟猶預、請爲決之。吉富言吉、凶當言凶、得失是非、惟卦惟推。 |
| γ）擲碁之、省上中下布卦爲定吉凶。已定不要、稱占稱即吉凶不定。即吉凶本之。凡卜須至心、浄念或宿啓、或縁事切急、但心亦不假宿啓上中下、三才之義也。展轉都有一百廿四卦。凡卦皆以奇偶爲吉凶、奇爲陽、偶爲陰。 | C）如此可咒、即十二碁子一時擲之、所得上中下字、依次布之成卦。每占一事、一度擲之、不可再擲、々々則吉凶不定。宋世王胤兄弟及何承天等、共論此法。但至心虔啓、無不中者。凡人不能研其微旨、以爲無驗、多慢之。知幾者、思之過半、不知幾者、動之微也。註云、知動之微者、思過其半。出処殊途、敗事皆定。至於捨万端、皆不待以一句之美便爲中是人之灾。明夷東北喪明、乃終有慶、行人得牛邑務間、豊尚光大、不可同論而語也。其卦有上中下、則易之三才之義也。展轉都成一百二十五卦。皆以奇偶爲吉凶、奇爲陽、偶爲陰、々凶陽吉、 |
| θ）以此相推、吉凶可知。或有詞理相会者、宜詳其趣焉。假如巍々赫々、不求自獲。當其所須皆宜捕討、求躰得類。即病疾即凶又如歳富月昌、安如太山。當其憂色求躰住宅即吉。施於遊他郷望速歸者、即未至。又如君臣處位、方興大利、君子遇之即吉、小人遇之則凶。以類推之、求其卦義。夫君子者小人者論其徳行、不以官爵奉道者君子、背道者小人。重仁義輕賄利者君、賓信義重爵禄者小人 | D）以此相推、吉凶可知。韻辭者是繇也。爻卦者專於是非、則善悪定矣。或有詞理不相會者、則宜謹其趣焉。至如巍々赫々、不求自得獲。失之則凶、順之則吉。至占病疾、當其所占捕亡計。如歳不富月昌、安如泰山。當其履危求、則吉、於羇旅若婚姻、則凶也。又他郷望遠速歸者、則求至。又如君臣易位、方興大利吉、小人遇之則凶。又如盗賊庐、賢人夫称君子。小人者、論其迹。小人論之則吉、君子得之則凶。皆以此類推之。向道者君子、背道者小人、行迹不以官爵豪勢而論。人智者用之、誠無惑矣。 |

表を見ればわかるように、内容は四つの部分にわけて対比することができる。なかでも書写年代が古い敦煌本②をとりあげて四部分を説明するとα)襄城道人法味が老翁から『霊棋経』を授けられた話、β)呪文、γ)棋を擲げて吉凶を定める方法と卦の概要、θ)卦によって示される内容の見方、とそれぞれを要約できよう。

比較してすぐに気づくのは米沢本にはβ)、γ)に当たる部分がないことである。また、その点をのぞけば求古楼本とのあいだには字句の異同は少なく、求古楼本と米沢本は祖本が同系統の可能性があり、そうであれば米沢本は書写する過程のどこかでβ)、γ)にあたるb')、c')を意図的に削った可能性がある。

また、求古楼本と米沢本に比して、[10]東大総本の序は字数が多い。さらに東大総本ではC)「一百二十五卦」と記しているのに対し、求古楼本はγ)「一百二十四卦」とする。卦数を変更すると本文構成も大幅に改変する必要があるので、いずれかがいずれかを書写したとは考えにくい。ちなみに米沢本では卦数が記述されたγ)に該当する部分を序に欠くが、米沢本の本文最後の一二五卦目をみると、「故不入正数、外終一百二十四卦之耳」と添え書きがあり、すべての棋が裏になる一二五卦目を「正数」にいれない。つまり、米沢本も求古楼本と同じく「一百二十四卦」なのである。序だけで判断するのは早計とはいえ、米沢本、求古楼本は同一の鈔本の系統の可能性があり、東大総本とは異なるとおもわれる。

では、敦煌本と日本鈔本の対比をしてみよう。α)の並びでの対比による大きな差異は、敦煌本が法味が皮衣をきた「老翁」から『霊棋経』を授けられたとするのに対し、東大総本のA)ではこの翁が「黄石公」から得たということを強調せんがために「黄」色の皮衣を着た翁がこの書を得たのは「石」磧中だと関係を強調していることである。またγ)の並びでの大きな差異は東大総本に「宋世王胤兄弟及何承天等、共論此法」とあり、求古楼本に「宋朝王灌兄弟及何承天共論此卜法」と、『霊棋経』に付されている王注と何注は宋の王胤（もしくは王灌）兄弟と何承天であることが記されるのに対し、敦煌本にはこの一文がみあたらないことである。

かりに「加上説」的に考えれば、話が付加されたり、より整理されているものは、後世のものとみることができる。この序文の場合、翁が黄色の皮衣を着てこの書を「石」磧中で得たとか、劉宋の王胤（灌）兄弟と何承天らがこの本に注を入れた、と記されたのは敦煌本②よりも後世に「加上」されたようにおもわれる。漢の張良が黄石公から得たとされるのは兵書であって占筮書ではないはずだが、[11] 伝説上の仙人、黄石公との関係をより強調し、注者は歴史上、名の知れた者であると強調して典籍の価値をたかめようという算段ではないだろうか。また卦数は敦煌本②の序には「百廿四」とあり、異なる鈔本の残巻である敦煌本①も百二十四卦目（P三七八二（八））を記しており、書写人の署名のあとに「上中下惣覆一（上中下がすべて裏）の場合について書き足されている。つまり敦煌本①②ともに総卦数百二十四であり、百二十五卦目は付加的に書かれているのであり、日本鈔本と比較すれば求古楼本や米沢本に近い。東大総本の序はより手が入っているとみられる。

ところで、撰者について『四庫提要』は諸説あるが、おおよそ術士の仮託によるものとする。さらに『隋書』巻三四・経籍志に「十二霊棋卜経一巻」とあり、『南史』に第三七番目の繇辞があげられているので、六朝期からあった典籍であろうと推測している。これはおおむね明代以降の『霊棋経』の序に依拠した推論である。しかし、余嘉錫はこれにくわえ、劉慶叔『異苑』と楊守敬による求古楼本の記録［楊二〇〇三］にもとづき、東晋の頃に法味なる道人の手によったものとみている［余一九八〇］。

序文を比較した表をみればわかるように、余嘉錫の推論は妥当である。『異苑』には「十二棊卜」の由来について書かれた記事があり、それはほぼ表のa）の冒頭の内容である。[12] このことから『異苑』の一文と『霊棋経』の序には関係があると見られる。そして『異苑』に紹介されているのだから『霊棋経』本文の成立年代は『異苑』より古いとみてよい。『異苑』は劉宋の劉慶叔撰である。劉慶叔は史書に立伝されていないが、五世紀前半の人なので、[13]『霊棋経』本文の成立はそ

れより古く、東晋の頃（四世紀頃）に法味なる道人の手によったとする説は大体適当であろう。南北朝期には、こうした修行者が山中で老翁に偶然会って、秘伝の術をさずけられたとする説話は史書にも頻出しており、(14)さほど違和感がない。ただ、この序文がつけられなくなった明代ともなると無名の道人の手によることをわざわざ記すことはないと考えられるようになったのであろう。

注家に目を向けると道蔵本、四庫本、日本鈔本ともに「晋駕部郎中　顔幼明」「宋御史中丞　何承天」が記されている。ただ、顔氏は注ではしばしば「顔渕曰」となっている。『南斉書』巻五八・東南夷伝に、永明七年（四八九）に平南参軍「顔幼明」という人物がみられる。北魏への遣使などの役目も果たした人物で、晋の人ではなく、同一人物ではなかろう。また、何承天は四世紀末から五世紀前半の劉宋の人で、『宋書』巻六四に立伝された暦家として高名な人物である。『南史』巻三六・江謐伝において『霊棋経』の卦（四庫本第三七）「乃以奕棋占卦云、有客南來、金椀玉杯」が、五世紀の人である江謐の死を予兆する場面でもちいられているので顔注、何注の成立は四世紀から五世紀頃であると想定される。ただ、注者が顔幼明や何承天かといえば、敦煌本と日本鈔本の比較にもとづいて、唐末以降に仮託されたものとしておくのが無難であろう。

さらに、東大総本、道蔵本、求古楼本の序には注家として王氏の名があり、米沢本冒頭にも「琅邪王胤卦名」とある。ひるがえって、敦煌本を見ると②③④に象名はあるが王注も卦名もみあたらない。こうしたことから王氏の卦名は顔注や何注よりも後世につけられたとみられる。史書に同姓同名のものはいても、劉宋期に王胤、王灌という人物は見あたらず、南北朝期に有名であった琅邪の王氏に仮託されているようにおもわれる。

以上、本章では序の対比、分析をとおして、日本鈔本は二系統にわけてあつかうべきものであること、『霊棋経』は東晋期につくられ、六朝期に注がつけられたことを論じた。次に唐末五代における『霊棋経』についてみてみたい。

四庫本など明代以降の版にはすべて会昌九年の李遠の序文がついている。この序は東大総本、道蔵本、他明代以降のテキストにはみられるが、敦煌本、求古楼本、米沢本にはみられない。なお、会昌年間は六年までしかないので元号か年に誤りがあるようにおもわれる。

この序には、李遠が開成末（八四〇頃）、閩の地を訪れた際の話が書かれている。建江すなわち閩江を渡ることは「勇猛な者でも手に汗して震え、肝の小さなものにはむずかしい」ことをきいて李遠は不安に思っていたが、親族の李安に『霊棋経』で占ってもらい「平安卦」（四庫本第二六）をみせられて心を強くし、何事もなかったことから、この典籍に関心を持ったという。李遠はこうした経緯から、後に福州に赴任した際、暇をみて、当時流布していた数十種のテキストの集校をおこなったという。このように『霊棋経』は政権の手によってではなく、主として史書に名前がでてこないレベルの官吏の手によって綿々と受け継がれてきたものであった。先述のとおり、敦煌本数種の間にも書式、記述にかなりの異同がみられ、福州同様、多数のテキストが存在していたことが想像できる。海に近い福州は内陸の敦煌とは遠く離れてはいるが、『霊棋経』が実に広範囲にいきわたっていたことと、そしてそれを支えていた階層との関係をうかがうことができよう。

## 3　唐末五代と敦煌における『霊棋経』

また、先行研究では日本鈔本には今本にない「韓運休による後序」があるとされてきた。ただ［太田一九五一］は『全唐文』巻八二一に比すべき文章があることを注にしるしている。実はその出典は序と同じく道蔵本によるものであり、大陸で完全に佚したわけではなかった。これら諸本の序文の間には若干の文字の異同がみられるが、二章で論じた序文ほどの差はない。特に後序については東大総本と米沢本の差はほとんどない。そこで次に従来紹介されていない米沢本を点校

して示した。ただ、『全唐文』巻八二一と道蔵本は「韓運休」ではなく「韓運」となっていたり、冒頭の「時歳在丁丑三月中旬」が「時歳在辛丑三月中旬」、最後の「至八月十五日大軍解囲」が「是年八月二十四日、大兵解囲」となっており時期が異なっている点を注記しておく。

霊棊経後序

上党紫団叟韓運休述

僕知命之後、従官幽燕、値唐祚埋沈。時歳在丁丑三月中旬、契丹大下、囲繞燕城、原野之中、略天空地、尽日壌々而已。士庶驚駭寮宰惶惑、弱子幼婦、晨夕不保。是日無控告、遂焚香志虔以霊棊経而筮之、得三上二中二下。詞云、士地平安、無有艱難、大宜種作、利用往還。翌日、勾院博陵公郎中召飲、因議茲事、博陵曰、某昨日亦得斯兆。是時、契丹攻囲繞転逼、有僧帰同俗姓、以当家、因相慰問、又復祝而擲之。前卦復顕。至五月、救軍不至。僕与同在事輩、昌平県令周居隠、懐柔県令呉湘、都押衙趙崇古、宿於守備之所、憂援兵来緩、因言是経、遂虔誠請而筮之、得二上一中。見卦体不全、合座愕然貽疑。覧其詞曰、以事託人、日望其意。乃至于今、方獲嘉喜。事煩淹留、終保其志。顔曰、身位孤微、不能自立、吉則終吉、須遅爾。至六月、危困愈甚。僕又請筮之、衆曰、休々。若得好卦、猶未敢保、如更凶悪、転助愁思。余自心口思相謂曰、自擲之、好則掲、凶則自密謀脱命之計。由是擲之。依前得云、平安無有艱難之卦。至七月九日、門徒術士郭彤雲来相看慰、僕不在家、与諸子具説是事。至八月十五日大軍解囲、其難続後、方知経通霊棋聖、奇験不可述尽耳。

韓運休も韓運なる人物も史書には記載がない。文中に出てくる周居隠、呉湘、趙崇古などについても同様である。ところで米沢本の「時歳在丁丑三月中旬」と道蔵本の「時歳在辛丑三月中旬」のどちらが適当かといえば、「丁丑」である。一般に唐朝は九〇七年に滅びたとされるので「辛丑」にあたる八八一年か九四一年では後序にみられるように「値唐祚埋沈（唐朝の権威が失われた頃）」とはいえない。一方「丁丑」であれば九一七年（後梁貞明三年、後唐天祐十四年）

ということになる。実は九一七年には燕雲の地をおさえていた後唐と契丹との争いを史書に確認できる。また、後唐政権はこの時にはまだ唐の滅亡を認めてないので「会昌九年」というのも辻褄が合う。したがって韓運休なる人物は後唐の官吏であろう。

『旧五代史』巻二八・荘帝紀によれば、九一七年、契丹の耶律阿保機は後唐との盟約を破って、新州に侵攻し、つづいて五十万とも百万ともいわれ軍勢で幽州を包囲した。後序のいう「囲繞燕城、原野之中、略天空地、尽日壌々而已」の様子はこれにぴたりとあう。

後序によれば、韓運休はこの燕城が包囲された三月に『霊棋経』でうらない、三上二中二下の「無難卦」（四庫本第三二）を得て、とりあえず安堵したようである。ところが五月になっても来るはずの援軍がこなくて、周囲も不安にかられる頃、三上・中の「遅吉卦」（四庫本第六九）を得た。六月になっても援軍はこず、周囲が悪卦は見たくないというのをおして、悪ければ燕城への赴任の命をおかしてでもと思っていたところ「無難卦」をだし、様子を見ることにした。そして八月にいたってついに燕城は解放されたという。この燕城解放の時期は史書とあっており、この後序は『霊棋経』の具体的な用例として興味を引く。

さて、先述のように敦煌には①②③④と、少なくとも四種の『霊棋経』の鈔本があった。ではいつ頃、書写され、敦煌ではどのような用途があったのか。

まず、P三七八二（八）の末尾には「霊棋卜法一巻　殿下錫本　已前都計百廿四卦、壬申寫了　范梧記」という二行の題記がある。敦煌本①の書写年代の重要な手がかりといえるが、この「壬申」は何年に比定されるか、[Soymié 1991]は「九一二？」とするが、[黄二〇〇二][王卡二〇〇四]は貞元八年（七九二）としており、大きく異なる。

先述のように敦煌本①は②③④の残巻と比べると何注がはっきりしないばかりか、卦形を「上下下下」で示すが、卦名も象名も示さないなど、現存する残巻、鈔本中では最も整理が行き届いていない。それでありながら「殿下錫本」というだけあって文字は他本よりも丁寧なのである。したがって他の残巻より古いテキストで、かつ書写年代もより古いものと考えられる。また会昌年間(八四一〜八四六)に福州で李遠が数十本を参考に集校した時よりも前に書写されたとみてよい。しかも書体は初唐にさかのぼるようにはおもわれない。したがって、貞元二年(七九二)書写が支持できるとみてよいであろう。ただ敦煌は七八六年に吐蕃の手に落ちたとされるので[山口一九八〇]、この「殿下」が誰で、范梧がどのような人物であるかは興味深いところである。

根拠を示していないが、[王卡二〇〇四]は敦煌本②③④を帰義軍期のものとする。敦煌本①より新しいものであることは支持できる。②④は唐末以降にあらわれる胡蝶装とみられるので、形からみても①より新しいものとみて間違いない。なお、③はその書式から①より新しいものとみられる。背面には唐詩が書かれている。いずれかが二次利用面とおもわれるが、写真だけでは判断できないので断言はしにくい。

『霊棋経』は十二の棋さえあれば、誰でも占うことができる簡便な占筮である。晩唐の李遠は旅の安全を占い、唐末五代の人、韓運休は敵の包囲が解ける時期を占うなど、『霊棋経』は常に危険が隣り合わせであった日常のなかで用いられていた。唐後半期の敦煌は吐蕃にしたがい、そして帰義軍節度使の支配下におかれた。敦煌における複数の『霊棋経』鈔本残巻は敵による包囲を眼前にしていた韓運休と同じ心象を持つものがいたことを示すとおもわれる。

以上、日本鈔本にしかないといわれてきた後序は道蔵本にもあること、その内容は九一七年の契丹による燕城包囲の際、後唐の役人が『霊棋経』で占った実例を示したものであること、敦煌の『霊棋経』残巻には吐蕃が敦煌を占拠していた時

期の七九二年書写のものと帰義軍期のものとがあると思われることを論じた。次に『霊棋経』が日本でどのように受容されたのかをみてみたい。

## 4 日本における『霊棋経』

八九一年以前の典籍が収録された藤原佐世撰『日本国見在目録』・五行家の項には「八公霊纂経一」「八公霊纂卜経二」「霊纂三」がみられる。［太田一九五二］が記すように、これらは『霊棋経』とみられ、日本には平安時代に既に『霊棋経』がもたらされていたことになる。

ただ、現存する日本鈔本は求古楼本が室町初期、東大総本と米沢本は室町後期書写とされ、いずれも韓運休の後序があったことから考えて、九一七年以降に日本にもたらされたテキストによるものであることは確実である。

このうち最も由来があきらかなのは、奥書がある東大総本で、［太田一九五二］に詳しい。その奥書によれば、寛治五年（一〇九一）日宋貿易の際、宋人によってもたらされた鈔本が、大江通国や大江匡房の養子、大江有元や中原師遠、三善為康、北畠親房などの手を経て写され、この鈔本は文禄二年（一五九三）に書写されたものという。このことは、大江通国が鳥羽上皇（一一〇三～一一五六）のもとに『霊棋経』の宋人書写本を献上し、上皇が「覆物御占」をして遊んだという記述が『長秋記』にみられることなどからも裏付けられる。このように東大総本をみると『霊棋経』は占筮家やその道に通じた者に伝えられ、射覆（あてもの）をおこなうのに用いられていたことがわかる。ちなみに当時こうした典籍が日本にはいってくる窓口は主に堺であり、『霊棋経』はそこから禅僧や貴族の手に渡り、書写によって広まっていったようである。

また［太田一九五二］によれば、『霊棋経』は日本における『歌占』という典籍の誕生に影響しているという。『歌占』は現在、龍門文庫に現存する巻子本が知られており、インターネット経由で写真をみることができる［阪本龍門文庫二〇〇一］。室町時代に書写されたものとされ、「「天」・「地」・「人」各三個合せて九個の采を「天はすみ地はにごりつつ」云々の歌を唱えて擲げ、出た組合せに対してその本に掲げられた短歌を見て、吉凶を知る」ものである。たとえば結果が「天三　人三」であれば「みなかみに　鬼すみわたる川なれは　いつか見つけて　ふしつけにせん」と短歌があり、川の中にいる鬼の絵が添えてある。挿絵は卦すべてに添えられており、短歌の内容を反映している。この点、非常にユニークであるが、うらなう手順や文章構成には『霊棋経』の影響があるという推論は十分な蓋然性があるとおもわれる。

では、東大総本とはもとづく祖本が異なるとおもわれる求古楼本、米沢本はどういった目的で用いられたのであろうか。東大総本と異なり書写した人物やその過程を容易にしることはできないが、ここでは筆者が実見した米沢本を中心に考えてみたい。

米沢本の由来を知る上で重要な手がかりとなるとおもわれるのは二つの所蔵印にある。はじめに「米澤藏書」印、首尾に「壽濟」鼎印がある。「米澤藏書」印は上杉家五代目、綱憲の代に創立された学問所において、捺されていた官用の蔵書印で、元禄十二年（一六九九）に矢尾板三印がおこなった図書整理調査以前のものとされる［森一九八八］。そしてこの学問所を前身として安永五年（一七六六）に藩校興譲館ができ、それら蔵書が引き継がれた。つまりこの本は一六九九年より以前から米沢にあったことになる。

もうひとつは「壽濟」鼎印である。当時、鼎印は、僧侶によく用いられていたという［小野一九四三］。また室町後期の鈔本であるので、室町後期の僧侶と「米澤藏書」の関係をさぐっていけば、この典籍が米沢にある由来に近づく手がかりとなるように思われる。

室町期の僧侶の手にかかるものとして、米沢市立図書館には現在『史記幻雲抄』がつたわっている。これも「米澤藏書」印がおされたひとつである。その撰者、月舟（幻雲、一四六〇―一五三三）は臨済宗・幻住派の禅僧で、法諱は「壽桂」である。諱名の上字を用いて師弟関係を示すことを系字というが［玉村二〇〇三］、『霊棋経』の「壽濟」印の「壽」は月舟の「壽桂」の系字ではないだろうか。(15) 証明する材料は十分でないが、米沢本『霊棋経』の「壽濟」印は月舟壽桂に近い五山もしくは幻住派の禅僧のものであった可能性があるとおもわれる。

米沢善本中でも特に有名な前三史『史記』『漢書』『後漢書』は、安土桃山から江戸初期の臨済宗の禅僧、南化玄興（一五三八―一六〇四）が交流のあった上杉家の武将、直江兼続（一五六〇―一六一九）に贈ったものであるという。ただ、これらは印や書き込みなどからいずれも月舟の旧蔵であったことが知られている［水沢一九八八］。生没年をみればあきらかなように月舟壽桂と南化玄興は師弟関係にはないが、このような書物の伝達から、南化玄興の学問に月舟の一定の影響力をみとめてよいであろう。また同時代の宋元時期の史書を数多く参照した『史記幻雲抄』をつくりだした月舟の学問は、竺雲等連（一三八三―一四七一）、桃源瑞仙（一四三〇―八九）といった五山における史書の注釈学のなかから生まれたものであった。そしてその一端を伝えようとした南化玄興と、それを求めた直江兼続との交流によって前三史は米沢に伝わることになったのであろう。そして、ここに室町期の僧侶の所蔵印が捺された米沢本『霊棋経』もまた同じく五山から米沢へ伝えられたものであると考えてみることができるのではないか。

では、このような典籍が占筮家でない禅僧や武将の間で書写されていたとすれば、どういう理由からであろうか。それを知ることができる事例として、また米沢とつながりがある場所として、足利学校について記しておきたい。桃源瑞仙とほぼ時を同じくする一四三九年、現在の栃木県足利市に上杉憲実によって整備された足利学校は鎌倉の円覚寺から禅僧、快元を呼びよせ、庠主とした。快元は易をはじめとして四書に通じた人物であったようである。また、［川瀬一九

四八」によれば学校の最盛期は天文十九年（一五五〇）七世庠主となった九華の時代といわれており、九華は易をはじめとして四書五経はもちろん医書や兵書にも通じた人物であったという。そして「室町時代を通じて学校が繁盛し、全国各地から来学の徒が絶えなかった所以は、当時の社会、殊に武家社会が、占筮を必須とし、占筮術に通達した者を求めていたからに他ならぬのである。然もなお占筮は、所謂軍配思想とも関連し、従って之が又軍法とも不離の関係にある為、占筮術に通じた者が、軍配をも承知し、更に兼ねて軍法をも心得ている」ことが求められたといい、「足利学校は易学を教授するのが其の目的であると言ってもよい」という。また、五山の僧が足利に学んだ例もあるという。つまり、月舟や九華の頃、彼らの学問へとむかう意識はともかくとして、勝利を得るための作法または術としての易学や戦勝祈願や日取り・方位の吉凶を占う「軍配」、そして兵書を理解する能力が一般に求められていた。そして、それにこたえようとしたものがいたということであろう。

振り返って、米沢善本、とくに『霊棋経』と同じく「米澤藏書」印がおされている一六九九年以前から米沢にあった典籍に目を向ければ、『武経総要前集』『新鐫武経標題正義』『施氏七書講義』『七書直解』というような、宋明の名だたる兵書やその注解書が所蔵されていたことに気づく。特に『武経総要』などは、天文占にも記述をさいており、こうした典籍が日本の軍配思想の形成に影響したのであろう。(16)

また、直江兼続については「若い時から戦陣に際して吉凶の占筮を相しており、文禄の役等には足利学校出身の涸轍禅匠を陣中に伴っているのであるが、上杉家文書所収の兼続自著の軍法伝書（兼続自筆）を見るに、軍配思想をも加味してはいるが、実戦の軍法に対する深謀遠慮も亦よく尽くされて」［川瀬一九四八］いるという。さらに兼続は那須の僧、九山（不明～一六三六）をみこんで足利学校に遣り、一六一八年に米沢に禅林寺を開かせている。寺には三二二部、一五五五冊の蔵書があったとされ、その後、興譲館にひきつがれたとされる。これは「米澤藏書」との関係において興味深いが、

ここでは措いておく。(17)

そもそも『霊棋経』の序では「漢留侯張良受之於黄石公、能知未然之事。初以占時、用兵出行、万無一失」と用兵の際に占うことをうたっており、『六韜』『三略』のごとき兵法を授けたとされる黄石公に由来が仮託されている。さらに後序に敵包囲を目前にした韓運休の体験談が記されるのであるから、兵法と占筮の結びつきに関心をもっていた武家社会において『霊棋経』は「軍配」書として意識されるに十分であったのである。(18) このように漢籍をとおして兵法と軍配の思想を吸収しようという十六~十七世紀の気風が五山、足利、米沢という地をつないでおり、その中に米沢本を位置づけることができるように思われる。

## おわりに

以上、多岐にわたったがまとめると以下のようになる。

一、明代以前の『霊棋経』には、敦煌出土の残巻が六点、日本伝存の鈔本に三点がある。ただし、日本鈔本のうち旧求古楼蔵の一本は現在台湾にある。日本鈔本には共通して「襄城道人法味」が登場する序と「韓運休」なる人物の後序がある。これらに比すべきものは道蔵本にも見られ、『霊棋経』本来の構成や流伝について知るには道蔵本や日本鈔本同士の比較が必要である。また敦煌本②にもこの「法味」が登場する序があり、日本鈔本と対比することで両者の特徴がわかる。

二、序の対比や分析をとおして、日本鈔本は東京大学総合図書館蔵本と旧求古楼蔵本、米沢市立図書館蔵本の二系統にわ

かれることがわかる。おそらく異なる時期に日本に入ってきたか、このころ、中国にこの二系統以上のテキストが存在していたことがわかる。『霊棋経』は東晋期につくられ、六朝期に顔注と何注がつけられたとおもわれ、卦象名がつけられるようになったのは唐代からと推測される。そしてテキストの基本的な骨格は六朝期のものをある程度とどめたまま、かなり広範囲にひろまっていったとおもわれる。

三、敦煌『霊棋経』残巻には吐蕃による占拠期の七九二年書写の比較的古い構成のものと、その後の帰義軍期に書写されたと思われるものとがあり、敦煌という一地域でも複数のテキストが存在した。また、晩唐のころ、江南の一地域でも数十種ものテキストが存在しており、その効験を信じる者の手によって集校がおこなわれた。また日本鈔本にみられる後序は九一七年、契丹によって燕城が包囲された際、後唐の役人、韓運休が『霊棋経』を使用した際の例を示したものであり、これもまたテキストの整理をおこなった際につけられたとおもわれる。『霊棋経』は政権の手によってではなく、この典籍に関心を持つ者達によって伝存してきたのである。

四、東大総本は日宋貿易の際、宋人によってもたらされた鈔本をもとに書写されていったもののひとつであり、多くの陰陽家や占筮をよくする家につたえられ、上皇が射覆をする際にも用いられた。求古楼本の由来は定かではないが、同系の鈔本の可能性がある米沢本は、五山の禅僧が書写したものとみられる。この典籍は当時、兵法とともに重要であった「軍配」に関する典籍として扱われたとみられ、南化玄興と直江兼続の交流か、それにともなう五山と米沢の関係によって米沢にもたらされたとみられる。

『霊棋経』は『周易』に相似している点もあるが、いまやこれをもちいて占卜がおこなわれることは寡聞にして聞かない。しかし中国では明清期にいたるまで、日本では室町時代まで、さまざまな局面において、実際にもちいられていたのである。唐五代に官吏がどうしても先の読めない立場におかれた時に、不安を遠ざけて行動をおこすための判断基準にもちいることがあった。日本では占筮家や貴族層の間でも広く用いられ、趣向をかえた新しい典籍が生みだされたりもした。また中国の典籍を研究していた禅僧らの興味をひき、それを通じて中国の兵書を読む武将にも関心を持たれる対象となっていったと思われる。

こうした例はある典籍がどのように東アジア世界にひろがっていき、それぞれの地域でどのようにもちいられたのかという点から興味深いものとなるのではないだろうか。また、この本がどのようにして道蔵にとりこまれていったのか、その過程は「道教」の展開をしるうえでも興味深い。

なお、蛇足ながら、こうした占卜の書籍に関心をもった理由を付記しておく。

まず「はじめに」に書いたように、陰陽術数占卜の典籍は中国よりもとくに日本に残存しており、東アジアの書籍の歴史において重要な意味をもつからである。二つめに従来、自身の研究テーマとしてきた敦煌本の『新修本草』の紙背面に陰陽術数の書がみられる理由を考える一助としたかったからである。そして、三つめに米沢善本のような身近に存在する伝世資料から東アジア史を考えることが可能だということが、自身の日常的な意識にかかわる課題とおもえたからである。

## 注

（1）前三史（国宝）および『千金方』（重要文化財）は現在、国立歴史民俗博物館に所蔵されている。直江兼続や前田慶次にかかわることがあきらかなものについて、詳しくは［内田一九八八］をみられたい。

（2）本論では一貫して『霊棋経』と表記したが、『異苑』、『隋書』巻三四・経籍志、敦煌本①には『十二棊卜』、『十二霊棋卜経』、『霊棋卜法』、道蔵本では『霊棋本章正経』となっている。基本的に同じ典籍とみなしてよいと考えられることは本稿に示したとおりである。

（3）例として米沢本の「鬼災卦虚耗象」（四庫本第一〇〇・一上四下に相当）の録文を示した。

虚耗（鬼災一四）　家有悪鬼。兩々對坐、伺人過
失。斷水絶火、天神地祇專察人過。
顔曰、陰陽無隔、不相制禦人位、曠無為家
主、故使厲鬼、實繁。此卦万事不吉、占宅
地及占病、尤凶。　何曰、修福禳禍、尤煩慎
水火也。

冒頭の「虚耗　鬼災一四」の部分の表記方法は諸本によって異なっており、鈔本同士の関係を推察する手がかりとなる。

（4）なお、敦煌の残巻については『英蔵敦煌文献』（四川人民出版社）、『法蔵敦煌西域文献』（上海古籍出版社）、『敦煌宝蔵』（新文豊出版公司）なども参照した。

（5）『霊棋経』については以下の版を実見した。巻数、序、本文、後序の構成および卦形の表記方法を比較することでおおよその継承関係がわかる。諸版本の比較からおおよそ四種類の系統にわけられる。一類が⑧、二類が⑨⑪⑮⑯、三類が⑫、四類が⑩⑬⑭⑰⑱で、二類と四類は類似するが、卦の表記が異なる。三類とした⑫は「古本」をうたうが、象と詩だけの構造となっているのは不自然で、作為的である。このように一種、偽書めいていることは、一八〇〇年代にいたっても、依然として『霊棋経』が一定程度の価値をもつト筮書としての地位をしめていたことを推測させる。

⑧『正統道蔵』本（正統十年（一四四五））【二巻】
⑨明・正徳十五年（一五二〇）刊本【二巻】東京大学東洋文化研究所蔵本
⑩明・萬暦元年（一五七三）刊本【一巻】国立公文書館（内閣文庫）蔵本
⑪文淵閣四庫全書本（一七八二）【二巻】
⑫百二漢鏡齋秘書四種（一八二四）　第二冊【一巻】

⑬ 珠叢別録（一八二一～一八五〇）百部叢書集成・五三【二巻】
⑭ 長恩書室叢書乙集（一八五四） 第十五冊【二巻】
⑮ 述古叢鈔初集（一八七一～一八七九） 第八・九冊【二巻】
⑯ 翠瑯玕館叢書（一九一六） 子部三六・三七冊【二巻】
⑰ 墨海金壺子部（一九二一）百部叢書集成・四七【二巻】
⑱ 叢書集成初編（一九三五～一九三七）【二巻】

(6) なお、［中村一九九九］はアジアの占い書として『霊棋経』と『歌占』をわかりやすく解説している。

(7) なお、［王卡二〇〇四］はP四〇四八を二紙にわかれているものとみなし、その背面を「開元十四年懸泉府牒」とする。図録やマイクロフィルムだけをみれば二紙にみえるが［Soymié 1995］には胡蝶装の一葉であることが明記されている。また、背面、P四〇四八Vにあたる資料は『敦煌宝蔵』『法蔵敦煌西域文献』『敦煌遺書総目索引新編』ともにみあたらない。

(8) 米沢本は題僉に『靈龜經』となっている。『郡斎読書志』に「霊亀経一巻」があるが、『霊棋経』とは別に項目がたっており『霊棋経』とは異なる本である。

(9) ＊印をつけた「左日有月」～「遇為陰以理」の部分はマイクロフィルムにみあたらず、楊守敬がみたよりも後に落丁したとおもわれる。

(10) 求古楼本の序について、本稿では主に楊守敬の抄録に依拠した。斯道文庫蔵マイクロフィルムや米沢本と比較してみると、楊守敬はかなり忠実に書き写したとみられ、貴重な記録といえる。

(11) ここでいう兵書とは『六韜』『三略』である。ただし正史本文に「黄石公」と明記されたのは、『後漢書』からのようである。「黄石公」伝説は魏晋南北朝期になって整理された可能性がある。

(12) 『異苑』巻五（『太平御覧』巻七二六・十二棊卜にもほぼ同文を引く）
異苑曰、十二棊卜出自張文成受法於黄石公、行師用兵萬不失一、逮至東方朔、密以占衆事。自此以後、祕而不傳。晉寧康初、襄城寺法味道人、忽遇一老公着黄皮衣、竹筒盛此書、以授法味。無何失所在。遂復流于世。

(13) ［李一九八六］による。

(14) たとえば南朝の医家、徐文伯の曾祖父、徐熙は秦望山で道士に出会い、ひさごをもらい、あけてみると『扁鵲鏡経』がはいっていたとあり、これが徐氏一族の医家としてのはじまりとなったとされる。［岩本一九九八］。

(15) ただし、上杉家旧蔵『史記』にみられるように月舟の蔵書印は「月舟」鼎印である。鼎印だが法諱を用いていない。

(16) たとえば［坂出一九九一］をみればわかるように、天文占は唐代までのものが、後世の兵書に引き継がれていく。こうした流

れと兵書をはじめとした漢籍輸入の展開が日本における「軍配思想」の形成にあたえた影響は密接なものがあると推察される。なお「軍配思想」については［小和田一九九〇］に整理されている。

（17）足利学校蔵書に『霊棋経』が所蔵されていたという記録はみあたらないが、米沢の『霊棋経』が九山によって足利学校で写されたかもしれないと推測することも可能であろう。今後の課題としたい。

（18）米沢本は日本鈔本のなかでは序に大きな節略がみられることは先に記した通りである。略されたのは「呪文」部分である。その理由は、呪文をともなう行為にあまり意味を認めなかったか、秘すべきと考えられたのであろうか。他の占筮と比べたとき『霊棋経』の良さは十二の棋しか必要としない簡便さである。そう考えれば「呪文」部分はそのために削除された可能性もある。

## 引用文献


（日本語）

阿部隆一　一九七六　『増訂　中国訪書志』、汲古書院。

岩本篤志　一九九八　北斉政権の成立と「南士」徐之才、『東洋学報』八〇―一。

内田智雄　一九八八　『米沢善本の研究と解題』、臨川書店（初版一九五八）。

太田晶二郎　一九五一　霊棋経、『日本学士院紀要』第九巻第三号（『太田晶次郎著作集』巻一に収録）。

大淵忍爾　一九七八　『敦煌道経』目録篇、福武書店。

小野則秋　一九四三　『日本蔵書印考』、文求堂書店。

小和田哲男　一九九〇　『軍師・参謀』、中央公論社。

川瀬一馬　一九四三　「歌占」に就いて、『日本書誌学之研究』、大日本雄弁会講談社。

川瀬一馬　一九四八　『足利学校の研究』、大日本雄弁会講談社。

菅原信海　一九九二　占筮書、池田温編『講座敦煌5　敦煌漢文文献』、大東出版社。

坂出祥伸　一九九一　中国古代の気または雲気による占い、『中国古代の占法』、研文出版。

玉村竹二　二〇〇三　『五山禅僧伝記集成（新装版）』、思文閣出版。

中村公一　一九九九　『一番大吉！　おみくじのフォークロア』、大修館書店。

中村璋八　一九八五　『日本陰陽道書の研究　増補版』。

森鹿三　一九八八　米沢藩学とその図書の歴史、内田智雄編『米沢善本の研究と解題』、臨川書店（初版一九五八）。

森立之　一九六七　『経籍訪古志』、広文書局（昭和十年刊初稿本影印、一八八五跋）。
水沢利忠　一九八八　上杉家蔵慶元本史記の研究、内田智雄編『米沢善本の研究と解題』、臨川書店（初版一九五八）。
山口瑞鳳　一九八〇　吐蕃支配時代、榎一雄編『講座敦煌2　敦煌の歴史』、大東出版社。
阪本龍門文庫　二〇〇一　善本電子画像集（Last updated,2005/4/1）
「歌占」http://mahoroba.lib.nara-wu.ac.jp/y05/html/223/

（中国語）
黄正建　二〇〇一　『敦煌占卜文書与唐五代占卜研究』、学苑出版社。
Kalinowski.M.　1991　敦煌数占小考、『中国古代科学史論』続編、京都大学人文科学研究所。
李剣国　一九八六　『唐前志怪小説輯釈』、上海古籍出版社。
羅振玉　一九七〇　敦煌石室砕金、『羅雪堂先生全集』三編冊六、文華出版公司。
王国維　一九七六　『観堂集林』巻二一、『王国維先生全集』初編三、台湾大通書局（初出一九二三）。
王重民　一九五八　『敦煌古籍叙録』、商務印書館。
王卡　二〇〇四　『敦煌道教文献研究』、中国社会科学出版社。
楊守敬　二〇〇三　『日本訪書志』、遼寧教育出版社（初刻一八九七）。
余嘉錫　一九八〇　『四庫提要弁証』、中華書局（初版、科学出版社、一九五八）。

（欧文）
Soymiè.M.　1991 *Catlogue des Manuscripts Chinois de Touen-Houang* Ⅳ　Nos 3501-4000 Paris.
Soymiè.M.　1995 *Catlogue des Manuscripts Chinois de Touen-Houang* Ⅴ　Nos 4001-6040 Paris.

本研究の遂行にあたって多くの図書館に貴重な資料を閲覧させていただいた。また多数の方のお世話になった。ここに付記して謝辞にかえさせていただく。また、本研究は平成十七年度科学研究費補助金・基盤研究（B）「英仏所蔵敦煌・吐魯番出土漢文文献の古文書学的比較研究」（代表：關尾史郎）の成果の一部である。